

令和3年9月21日
不動産・建設経済局地価調査課

全国全用途平均で2年連続下落も下落率は縮小 ～令和3年都道府県地価調査～

令和3年都道府県地価調査では、全国全用途平均は2年連続の下落となったが、下落率は縮小した。用途別では、住宅地は下落率が縮小し、商業地は下落率が拡大した。

- 令和3年都道府県地価調査は、全国約21,400地点を対象に実施され、令和3年7月1日時点の1年間の地価動向として、次のような結果が得られました。
 - 【全国平均】全用途平均は2年連続の下落となったが、下落率は縮小した。用途別では、住宅地は下落率が縮小し、商業地は下落率が拡大した。
 - 【三大都市圏】住宅地は東京圏、名古屋圏で下落から上昇に転じ、大阪圏は下落率が縮小した。商業地は東京圏で上昇率が縮小し、大阪圏は9年ぶりに下落に転じ、名古屋圏は下落から上昇に転じた。
 - 【地方圏】全用途平均は下落が継続しているが下落率が縮小し、用途別では、住宅地は下落率が縮小し、商業地は下落率が拡大した。
- 全国の地価動向は、新型コロナウイルス感染症の影響等により下落が継続したが、住宅地は下落率が縮小し、商業地は下落率が拡大した。

- ・ 結果の詳細は、土地・不動産・建設業トップページから、「都道府県地価調査」のページを御覧ください。
<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/index.html>
- ・ 個別地点の価格等については、標準地・基準地検索システムに掲載いたします。
<https://www.land.mlit.go.jp/landPrice/AriaServlet?MOD=0&TYP=0>
(9月22日掲載予定。当日はアクセスが集中するため、非常につながりにくい状況が予想されます。)

「都道府県地価調査」とは：

都道府県地価調査は、国土利用計画法施行令に基づき、各都道府県知事が毎年7月1日時点における基準地の1㎡当たりの価格を調査し公表するものです。

※地方圏は、三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）以外の市区町村の区域です。三大都市圏は、首都圏整備法等に基づく政策区域に応じて、全国の市区町村の区域を区分したものです。各圏域に含まれる具体的な市区町村名は、都道府県地価調査の「これまでの発表資料」のページにある「三大都市圏の市区町村」を御覧ください。

【お問合せ先】 国土交通省 不動産・建設経済局 地価調査課 地価公示室
主任分析官 倉田(内線 30366)、公示係 池谷・田村(内線 30353)
代表電話： 03-5253-8111
夜間直通： 03-5253-8379 FAX:03-5253-1578